

四半期報告書

(第57期第3四半期)

自 2023年10月1日

至 2023年12月31日

株式会社 ニチダイ

京都府京田辺市薪北町田13番地

(E01456)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年2月13日

【四半期会計期間】 第57期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 株式会社ニチダイ

【英訳名】 NICHIDAI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 伊藤 直紀

【本店の所在の場所】 京都府京田辺市薪北町田13番地

【電話番号】 0774(62)3481(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 酒井 学

【最寄りの連絡場所】 京都府京田辺市薪北町田13番地

【電話番号】 0774(62)3481(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 酒井 学

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第3四半期 連結累計期間	第57期 第3四半期 連結累計期間	第56期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	8,182,911	8,272,914	10,847,609
経常損失(△) (千円)	△14,230	△75,342	△65,767
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失(△) (千円)	△225,843	△129,823	△484,709
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	240,408	136,227	△70,686
純資産 (千円)	11,612,194	11,379,739	11,301,099
総資産 (千円)	15,816,472	15,533,994	15,374,574
1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△24.95	△14.34	△53.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.0	65.5	66.0

回次	第56期 第3四半期 連結会計期間	第57期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△8.26	4.29

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第56期、第56期第3四半期連結累計期間及び第57期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績

第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

なお、セグメントごとの比較情報については、前第3四半期連結累計期間の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

当第3四半期連結累計期間における、当社グループの主要顧客業界である日系自動車産業では、供給改善に伴い好調に推移する自動車販売を背景に、日系完成車メーカーの生産台数は、国内、海外とも前年を上回る水準となりました。

一方、長期化するウクライナ問題や円安の為替相場による原材料、エネルギー価格の高止まり、中国における経済減速など世界経済については依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のなか、金型事業につきましては、国内の主力ユーザー向けが増加したことなどにより、売上高が前年同期比増の傾向で推移いたしました。その結果、金型事業の売上高は37億1千4百万円（前年同期比3.5%増）となりました。

精密部品事業につきましては、ターボチャージャー部品の主要機種で復調の兆しが出てきているものの、依然低水準で推移していることから、売上高は28億4百万円（前年同期比3.9%増）となりました。

フィルタ事業につきましては、海外向けが前年を下回る水準で推移していることから、売上高は17億5千4百万円（前年同期比7.3%減）となりました。

以上の結果、連結売上高は82億7千2百万円（前年同期比1.1%増）となりました。

損益面におきましては、金型事業の売上高が増加傾向になったことから当第3四半期連結会計期間では営業利益を計上したものの、上半期の損失をカバーできず、累計では損失となっております。その結果、営業損失1億6千1百万円（前年同期は1億3千3百万円の営業損失）、経常損失7千5百万円（前年同期は1千4百万円の経常損失）となりました。また、特別損失の減少などにより、親会社株主に帰属する四半期純損失は1億2千9百万円（前年同期は2億2千5百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

売上総利益は15億2千4百万円となり、売上総利益率は前年同期と同率の18.4%となりました。

②財政状態

当第3四半期連結会計期間末の資産におきましては、前連結会計年度末に比べ1億5千9百万円増加し、155億3千3百万円となりました。これは、主に受取手形及び売掛金が1億2千8百万円、電子記録債権が8千9百万円、有形固定資産が2億2百万円増加した一方、現金及び預金が1億1千2百万円、棚卸資産が9千3百万円、保険積立金が9千5百万円減少したことによるものと分析しております。

負債におきましては、前連結会計年度末に比べ8千万円増加し、41億5千4百万円となりました。これは、主に買掛金が9千1百万円、賞与引当金が4千1百万円、繰延税金負債が5千8百万円、その他流動負債が1億8千6百万円増加した一方、借入金が2億6千6百万円減少したことによるものと分析しております。

純資産におきましては、前連結会計年度末に比べて7千8百万円増加し、113億7千9百万円となりました。これは、主に為替換算調整勘定が2億1千5百万円、非支配株主持分が5千1百万円増加した一方、利益剰余金が1億8千4百万円減少したことによるものと分析しております。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末における当社グループの財政状態につきましては、流動比率・当座比率が前連結会計年度末に引き続き高水準であること、自己資本比率が65.5%であることから経営の安全性は確保できていると考えております。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は7千8百万円です。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,500,000
計	15,500,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,053,300	9,053,300	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	9,053,300	9,053,300	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	—	9,053,300	—	1,429,921	—	1,192,857

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,048,200	90,482	—
単元未満株式	普通株式 3,100	—	—
発行済株式総数	9,053,300	—	—
総株主の議決権	—	90,482	—

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニチダイ	京都府京田辺市 薪北町田13番地	2,000	—	2,000	0.02
計	—	2,000	—	2,000	0.02

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役 執行役員 ネットシェイプ事業統括本部長	伊藤 正人	2023年12月20日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性4名 女性1名 (役員のうち女性の比率20.0%)

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,111,158	3,998,414
受取手形及び売掛金	2,288,619	※ 2,417,095
電子記録債権	766,182	※ 855,455
商品及び製品	643,939	630,878
仕掛品	800,229	732,131
原材料及び貯蔵品	630,569	617,982
その他	192,078	233,207
流動資産合計	9,432,777	9,485,164
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,360,596	1,361,981
機械装置及び運搬具（純額）	1,034,257	954,803
土地	1,832,746	1,846,907
その他（純額）	640,308	906,700
有形固定資産合計	4,867,908	5,070,392
無形固定資産	498,088	465,028
投資その他の資産	575,800	513,409
固定資産合計	5,941,797	6,048,830
資産合計	15,374,574	15,533,994

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	965,033	1,056,759
短期借入金	1,000,000	800,000
1年内返済予定の長期借入金	555,560	544,433
リース債務	39,174	13,658
未払法人税等	57,811	10,257
賞与引当金	176,572	218,180
その他	564,973	751,200
流動負債合計	3,359,125	3,394,490
固定負債		
長期借入金	616,733	561,183
リース債務	6,091	35,378
繰延税金負債	34,420	92,567
退職給付に係る負債	57,103	70,635
固定負債合計	714,349	759,764
負債合計	4,073,475	4,154,255
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,429,921	1,429,921
資本剰余金	1,192,857	1,192,857
利益剰余金	6,813,607	6,629,476
自己株式	△1,236	△1,237
株主資本合計	9,435,148	9,251,018
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,164	9,195
為替換算調整勘定	615,328	830,509
退職給付に係る調整累計額	92,461	84,933
その他の包括利益累計額合計	712,954	924,637
非支配株主持分	1,152,996	1,204,083
純資産合計	11,301,099	11,379,739
負債純資産合計	15,374,574	15,533,994

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年12月31日)
売上高	8,182,911	8,272,914
売上原価	6,681,149	6,748,761
売上総利益	1,501,761	1,524,153
販売費及び一般管理費	1,635,266	1,685,681
営業損失(△)	△133,504	△161,528
営業外収益		
受取利息	2,840	13,049
受取配当金	622	643
受取保険金及び保険配当金	6,529	5,560
保険契約変更差額	43,744	-
為替差益	36,489	48,147
助成金収入	24,691	3,880
受取補償金	-	11,164
その他	11,112	10,740
営業外収益合計	126,030	93,186
営業外費用		
支払利息	5,220	5,341
その他	1,536	1,658
営業外費用合計	6,756	7,000
経常損失(△)	△14,230	△75,342
特別利益		
固定資産売却益	835	4,659
特別利益合計	835	4,659
特別損失		
減損損失	63,142	-
固定資産除却損	86	756
特別損失合計	63,229	756
税金等調整前四半期純損失(△)	△76,624	△71,438
法人税、住民税及び事業税	75,981	23,975
法人税等調整額	104,749	59,459
法人税等合計	180,730	83,435
四半期純損失(△)	△257,354	△154,873
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△31,510	△25,050
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△225,843	△129,823

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純損失(△)	△257,354	△154,873
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△678	4,030
為替換算調整勘定	503,484	294,598
退職給付に係る調整額	△5,043	△7,528
その他の包括利益合計	497,762	291,101
四半期包括利益	240,408	136,227
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	137,634	81,860
非支配株主に係る四半期包括利益	102,773	54,366

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
受取手形	－ 千円	24,477千円
電子記録債権	－ 千円	70,414千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	470,920千円	415,662千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	27,153	3.00	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金
2022年10月31日 取締役会	普通株式	36,204	4.00	2022年9月30日	2022年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	18,102	2.00	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金
2023年10月31日 取締役会	普通株式	36,204	4.00	2023年9月30日	2023年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	金型	精密部品	フィルタ	計		
売上高						
日本	2,365,994	1,448,087	1,276,695	5,090,777	—	5,090,777
タイ	522,253	1,252,541	41,373	1,816,168	—	1,816,168
その他	701,030	—	574,935	1,275,965	—	1,275,965
顧客との契約から生じる収益	3,589,278	2,700,629	1,893,003	8,182,911	—	8,182,911
外部顧客への売上高	3,589,278	2,700,629	1,893,003	8,182,911	—	8,182,911
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	3,589,278	2,700,629	1,893,003	8,182,911	—	8,182,911
セグメント利益又は損失(△)	△51,958	△164,190	201,918	△14,230	—	△14,230

(注)1. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の経常損失であります。

II 当第3四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	金型	精密部品	フィルタ	計		
売上高						
日本	2,486,020	1,641,401	1,235,296	5,362,718	—	5,362,718
タイ	566,808	1,161,810	84,402	1,813,021	—	1,813,021
その他	661,182	1,500	434,491	1,097,175	—	1,097,175
顧客との契約から生じる収益	3,714,010	2,804,712	1,754,191	8,272,914	—	8,272,914
外部顧客への売上高	3,714,010	2,804,712	1,754,191	8,272,914	—	8,272,914
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,949	2,940	—	9,889	△9,889	—
計	3,720,960	2,807,653	1,754,191	8,282,804	△9,889	8,272,914
セグメント利益又は損失(△)	43,810	△174,239	55,087	△75,342	—	△75,342

(注)1. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の経常損失であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、2023年4月1日付でネットシェイプ事業統括本部内を金型事業本部と精密部品事業本部に再編する組織変更を行いました。

これに伴い、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「ネットシェイプ」に含まれていた精密鍛造金型を「金型」とし、「ネットシェイプ」に含まれていた精密鍛造部品と「アセンブリ」を統合し「精密部品」といたしました。

これにより、報告セグメントを従来の「ネットシェイプ」「アセンブリ」「フィルタ」から、「金型」「精密部品」「フィルタ」に変更しております。なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純損失(△)(円)	△24.95	△14.34
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△225,843	△129,823
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)(千円)	△225,843	△129,823
普通株式の期中平均株式数(株)	9,051,234	9,051,233

(注) 前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第57期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)中間配当については、2023年10月31日開催の取締役会において、2023年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 36,204千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 4円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2023年12月1日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月7日

株式会社ニチダイ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

京 都 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 宏 和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 原 大 祐

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチダイの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニチダイ及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年2月13日
【会社名】	株式会社ニチダイ
【英訳名】	NICHIDAI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 伊藤 直紀
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都府京田辺市薪北町田13番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員伊藤直紀は、当社の第57期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。